

Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 〈自我体験〉 および 〈独我論的な体験とファンタジー〉 の調査研 究

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2010-01-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡辺,恒夫, 麻生,武, 浜田,寿美男, 佐久間,春夫 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/1373

氏名(本籍)	渡辺恒夫 (東京都)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博論第144号
学位授与年月日	平成20年2月28日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当 人間文化研究科
論文題目	<自我体験>および<独我論的な体験とファンタジー>の 調査研究
論文審査委員	(委員長) 教授 麻生 武 教授 浜田 寿美男 教授 佐久間 春 夫

論文内容の要旨

本論文は、青年心理学の分野においてごくまれに言及される「自我体験」に焦点を当て、それと似通ってはいるが微妙に異なる体験として、新たに「独我論的な体験とファンタジー」といった体験現象を見出し、その両者を統合的に理解する理論的な新たな枠組みを創り出そうとした論文である。まず、本論文で第一の目標とされたことは、そのような特異な体験現象を心理学の方法で研究するための枠組みを作ることである。つまり、それらの体験現象の心理学的な調査研究のための方法論を整備し、その実態を明らかにすることである。第二の目標は、それらの「自我体験」、「独我論的体験」という現象が何であるのか、より明確に理解することである。

序論では、未だ心理学界になじみの薄いこれらの体験の実例が提示されている。自我体験の一例は次のようなものである。「6歳か7歳くらいの頃、ある晴れた日の正午ちょっと前、二階の部屋にいて、窓からさしこむ日差しをぼーっと見ている時に、『私はどうして私なんだろう、私はどうしてここにいるんだろう』と思った」。これに対して、独我論的体験とは次のようなものである。「小学校低学年時：授業を受けているときなど自分一人で物が考えられる時ふと思ったりした。周りの人達は人間なのか 今こうして考えることをしているのは自分一人だけだろうか」。このような体験を研究する際の方法論的問題が議論された。まず出発点として重要なことは、自我体験・独我論的体験のテキスト・データを収集することである。次に重要なのが、そのデータに「自己を一人称的に重ね合わせ、我がことのように」それらの事象を読み込むことである。この後者の姿勢の方法論的な意義を強調したことは、本論文の売りの一つである。

第1章～第4章は、自我体験の調査に当てられている。「自我体験 (Ich-Erlebnis)」とは、元々、C. Bühler (1923) が、青年期における自我の発見の著しい体験例として提起した概念であるが、第1章では、思想史上の自我の発見例を検討し、自分というものを経験的具体的な個人としての自己との同一性が自明ではないものとして体験するという事態を、まず自我体験として作業仮説的に位置づけて議論を行っている。第2章の探索的調査では、4つの見本事例テキストからなる質問紙を男女大学生227名に実施し、見本事例によって誘発された体験回想テキストを検討し、得られたテキスト中の45例を自我体験事例として判定している。この調査によって数多くの興味深い事例が見出されたことが、次への本格的な調査への動機付けとなったとのことである。第3章の「調査Ⅰ」では、19項目からなる「自我体験質問紙」が作成され、345名の男女大学生から各項目によって誘発された回想の自由記述を求め、その結果協力学生の29.9%から自我体験回想の報告が得られている。第4章の「調査Ⅱ」では、類似の質問紙により、男女学生414名から回想の自由記述を求め、結果協力学生の21.0%から自我体験回想の報告を得ている。これらの自我体験事例は、「自己の根拠への問い」「自我の獨一性の自覚」「主我と客我的分離」「独我論的懷疑」の4類型へと分類された。また、3つの調査を通じ、自我体験回想は、8～12歳という、前思春期を中心に定位される例が最も多く、また、「独我論的懷疑」が他の類型より低年齢に定位される傾向があったことが判明している。

第5章では、経験的心理学的研究例のまったくない独我論的体験を、組織的な事例の抽出と、事例の分類によるモデル構成によって、心理学のテーマとして展開することが目指されている。そのため、質的研究の立場をいっそう徹底し、自己体験を明示化するなど判定の決定プロセスの足跡を残すように丁寧に議論がなされ、体験のカテゴリー化がなされている。結果は、988名の男女学生の6.1%から、独我論的体験事例を抽出されている。モデル構成としては、まず記述的現象的な3次元モデルが構成され、その考察に基づいて、独我論的体験の全体を、「自他の対称性の自明さの破れ」によって新たに心理学的に特徴づける可能性が論じられている。

以上、第1章から第5章を通じて、回想誘発的質問紙法によって組織的にテキストデータを収集し、その中から、判定基準を練り上げつつ複数の熟練判定者が体験事例を抽出するという独自の研究方法の開発によって、当初は例外的と思われた自我体験・独我論的体験の実態と、その予想外に広範囲な拡がりや程度明らかにされている。ここまでの、本論文で第一の目標とされたことである。

第6章では、ここ数年、進展を見せている日本における自我体験研究が概観され、まず、(1)8～10歳という認知発達の曲がり角とされている年齢と、自我体験との関連が示唆され、次に、(2)自我体験・独我論的体験の全体は、認識論・認知発達論と、自我形成論・アイデンティティ論という、2つの領域にまたがること示唆されている。

第7章以降では、自我体験・独我論的体験とは何であるか、その本質論が論じられている。その議論から、「体験」を理解するとは、それを、内的体験構造上の変容として同定することを意味するの

であり、この目的のためには、調査事例よりも内容が豊かで世界観形成にも意義あるものが多い自発的事例の検討が必要であることが指摘されている。第7章では、まず、調査事例とは異なり数の限られた自発的事例研究の方法論的問題が述べられ、体験事例の内的構造連関を明示化し比較に基づき類型化するために図解を多用するという、構造図解の方法が提案されている。そして、7章～8章では、10例の自我体験例、5例の独我論的体験例、両方の要素を含むもの3例の自発的事例が詳しく吟味分析されている。その結果、第7章では、自我体験自発例の分析に基づき、自我体験生起の条件とは、内省的自己意識が発達し、主観的世界が再発見されて、客観的世界と矛盾して感じられるほどに強く意識されること、まとめられている。

第8章では、独我論的体験と自我体験の内的体験構造が構造図解的方法によって分析され比較さ、その結果、両者の体験構造上の違いは、前者において類的存在としての自己の自明性に亀裂があることと指摘されている。

エピローグでは、本研究の、発達研究、精神病理学、哲学・思想史に対する意義が論じられ、自己理解も他者理解も終わらなき階段をなし、階段を上ることが自己の自明性の亀裂をもたらして自我体験・独我論的体験を生むことがある、という弁証法的な独自の発達観が提示されている。

補章では、まず、自我体験からの自我形成の問題が論じられ、次いで、自我体験と独我論的体験が独自の世界観発展へとつながる自伝的・半自伝的事例が考察され、記述的現象の定義に見られる自我体験と独我論的体験の諸特徴が、ダイナミックに相互作用しあって世界観的展開がなされる、という従来の心理学の枠を越えるスケールの大きなアイデアが提案されている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、渡辺氏が約15年にわたって探究してきた「自我体験」および「独我論的な体験とファンタジー」（以下、独我論的体験と略称）に関する諸研究の集大成である。「自我体験」という体験は、心理学研究のテーマとして扱われることはほとんどなく長年無視されてきたと言える。この現象を心理学のテーマとして組織的に扱うようになったのは近年の日本独自の動きである。その意味で、これはほぼ国産ともいえるべき新しいテーマである。渡辺氏は、そのような日本の「自我体験」研究者のパイオニアの一人である。「独我論的体験」というのは、渡辺氏が「自我体験」を明確化しようとする研究の中で、「自我体験」とは差異化して見出した独自の体験現象である。この体験現象を、心理学のテーマとして扱い議論したのは渡辺氏がおそらく世界で最初である。本論文はそのような「自我体験」と「独我論的体験」とを、研究するための方法論を確立すること、またその方法論に基づいて、それら体験をより明確に対象化し、その上で両者の理論的な位置関係を明らかにしようとすることを目的としている。論文の構成は、「自我体験」の研究から「独我論的体験」の研究が立ち上がってくるここ15年におよぶ研究の歴史が反映される、時系列的なものになっている。約原稿用紙800枚の本論を読んでいけば、「自我体験」に関する渡辺氏の思索や研究史が追体験され、最後には現在のさらに先端的なテーマ（例えば「意識」や「宗教的体験」）などの今後の研究がつながっていくことが理解できる構造になっている。まず序論において、「自我体験」のテーマの研究史が概観され、この体験に注目するにいたった動機が明らかにされ、このテーマが社会的歴史的状況とも関連することが示唆されている。また、研究方法について「理解」と「解釈」の違いや、「質的研究法」に関する本研究の立場などについて深い議論がなされている。ここで提唱されている「テキストの一人称的読み」というオリジナルな方法は、「哲学」と「科学」との境界設定の問題とも絡み、本研究を「哲学」ではなく「科学」の研究として位置づける根拠ともなっている。

第1章～第4章は、自我体験の調査に充てられている。第1章では、思想史上の自我の発見例を検討し、自分というものを経験的具体的な個人としての自己との同一性が自明ではないものとして体験するという事態を、自我体験の作業仮説として調査結果の分析が行われている。第2章での探索的調査の後、第3章「調査Ⅰ」では、「自我体験質問紙」を作成し、345名の男女大学生に対して回想の自由記述を求め、29.9%に自我体験回想を認めている。第4章「調査Ⅱ」では、「自我体験質問紙 ver.2」による調査で男女学生414名の21.0%に自我体験回想を認めている。これらの体験事例は、「自己の根拠への問い」「自我の唯一性の自覚」「主我と客我的分離」「独我論的懐疑」の4類型へと分類され、議論されている。自我体験は青年期に固有ではなく8～12歳という児童期～前思春期を中心に回想が

定位される例が最も多く、また、「独我論的懷疑」が他の類型より低年齢に定位される傾向があったことが指摘されている。

渡辺氏は、これら調査研究の方法論上の特徴を、次の3点にまとめている。①回想誘発的質問紙法。質問項目は、尺度化を目的とするのではなく、自我体験回想の誘発しやすさという観点から選ばれ、得られた回想は「テキスト」として質的に考察された。②自我体験判定法の開発。5項目からなる自我体験判定基準を作成し、2人の独立の判定者が、テキストが自我体験事例の名に値するかを判定するという方法を開発した。③記述的現象的定義。自我体験研究の陥りがちな発達論的擬似説明を避け、「それまでの自己の自明性への違和・懷疑」を出発点とした現象的記述的定義を試みた。このような新たな質問紙法の位置づけ、自我体験法の開発、記述現象学的定義、いずれもオリジナルなものであり充分評価できるものである。

第5章では、「独我論的懷疑」を「独我論的体験」として独立させて取り上げ、組織的な事例の抽出と分類によるモデル構成によって、研究例のなかったこの現象を心理学のテーマとすることが目指されている。モデル構成としては、まず記述的現象的な3次元モデルを構成し、その考察に基づき、独我論的体験の全体を「自他の対称性の自明さの破れ」によって新たに心理学的に特徴づける可能性が論じられている。回想誘発的質問紙法によって組織的にテキストデータを収集し、判定基準を練り上げつつ複数の熟練判定者が体験事例を抽出するという独自の研究方法の開発によって、当初は例外的と思われた自我体験・独我論的体験の実態と、その予想外に広範囲な拡がりや、明らかにしている。

第6章以降は、自我体験・独我論的体験とは何かその解明に当てられている。内的体験構造上の変容として同定するために、内容が豊かな自発的事例が深く分析検討されている。第7章では、自我体験自発例の分析に基づき、自我体験生起の条件を、内省的自己意識が発達し、主観的世界が再発見されて、客観的世界と矛盾して感じられるほどに強く意識されること結論している。第8章では、独我論的体験と自我体験の内的体験構造を構造図解的方法によって比較し分析し、木村敏の自己の自明性に関する議論を参照し、自我体験は個別的特定の自己同一性の自明さの破れ、独我論的体験は類的存在としての自己の自明性の破れ、とする記述的現象的定義に到達している。これは本論のオリジナルで高く評価できる達成である。エピローグでは、本研究の、発達研究、精神病理学、哲学に対する意義が論じられ、自己理解も他者理解も終りなき階梯をなし、階梯を上がることが自己の自明性の亀裂をもたらして自我体験・独我論的体験を生むことがある、という斬新な発達観が示唆されている。この仮説的枠組みは、今後の両体験の研究を大いに刺激するものである。

本論文は、日本の心理学の独創的な達成の一つとして高く評価できる。自我体験を個別的特定の自己同一性の自明さの破れ、独我論的体験は類的存在としての自己の自明性の破れとするに至った実証的でしかも理論的な研究の運びはみごとである。「自明性の破れ」と「意識のハードプロブレム」の問題など、本研究が今後の心理学のフロンティアに影響を与えていくことも大いに期待できる。本論

文で議論された内容は、「質的心理学研究」「発達心理学研究」「人間性心理学研究」など査読つきジャーナルに掲載されている。また、内容に深く関連する編著「＜私＞という謎」（新曜社2004）以外にも、内容的に関連した単著「輪廻転生を考える」（講談社1996）「＜私の死＞の謎」（ナカニシヤ出版2002）編著「心理学の哲学」（北大路書房2002）などもある。その他の論文も多数ある。よって、本論文は、奈良女子大学博士（学術）の学位を授与されるに十分な内容を備えているものと判断する。